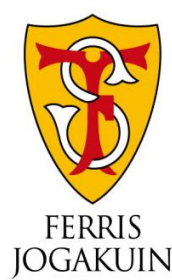


フェリス女学院

2025 年度事業計画書（概要）



目次

2025 年度事業計画策定にあたって-----	1
I 2025 年度学院事業計画 -----	2
II 2025 年度大学事業計画 -----	4
III 2025 年度中学校・高等学校事業計画 -----	7
IV 2025 年度事務局事業計画 -----	12

2025 年度事業計画策定にあたって

フェリス女学院は、1870 年（明治 3 年）に、アメリカ改革派教会宣教師であったメアリー・E. キダーにより、日本で最初の近代的女子教育機関として創設されました。「キリスト教の信仰に基づく女子教育」を建学の精神として掲げ、「For Others」を教育理念とするフェリス女学院は、創立 150 周年を迎えた 2020 年、「フェリス女学院ミッションステートメント」を定めました。それに基づいて「フェリス女学院中期計画 2021-2025」を策定し、2021～2025 年度を、学院が長期的に発展していくための「教学の自己変革」の 5 年間と位置付けています。

この事業計画は、中期計画を実現していくための具体的な行動計画にあたります。2025 年度事業計画の主要なポイントは、次のとおりです。

学院事業計画では、大学・中高が「教学の自己変革」を実現するために、「財政計画」「人員計画」を推進し、一層安定した組織運営を目指します。また、私立学校法改正に伴い、新しい理事会及び評議員会の組織及び運営に合わせて内部統制システムを定着させ、更なる「ガバナンスの強化」に取り組みます。

大学事業計画では、「教学の自己変革」を実現するため、各種改革を推進します。具体的には、「あるべき学部学科構成への変革」「『新しい時代を切り拓く女性』を育成する教育・事業展開」「本学の特徴を際だてる教育改革」等、計 7 項目を軸に各種施策を展開してまいります。なお、「あるべき学部学科構成への変革」として、2025 年度に開設するグローバル教養学部での教育が設置理念や目的に合致したものになるよう、従来の慣習や慣例を不断に見直してまいります。

中高事業計画では、「教学の自己変革」を実現するための施策を継続します。具体的には、2023 年度に立ち上げた「学校改革プロジェクト」で定めた目指す将来の姿を実現するべく、「キリスト教教育のさらなる活性化」「教育改革」「生徒支援体制の強化」等、計 8 項目を軸に各種施策を展開してまいります。

事務局事業計画では、大学・中高を支え、ミッションステートメントの実現を図るために、「業務運営」の効率化や「人材育成」「職員の働き方改革」を推進し、「財務施策」に取り組んでまいります。

2025 年度は中期計画の最終年度にあたりますが、これまでの実施結果および社会環境の変化を踏まえて、大学・中高において一部の施策を変更しております。しかし、その施策の目的は変更することなく、主要な目標である「教学の自己変革」の実現を目指して、2025 年度事業計画を着実に実行してまいります。

2025 年 3 月

学校法人フェリス女学院
理事長 亀徳 忠正
学院長 秋岡 陽

I 2025 年度学院事業計画

事業計画の根幹となる学院事業計画では、2024 年度と同様、中期計画に基づき 5 項目を軸に各種施策を展開してまいります。具体的には、ミッションステートメントを実現するため「教学の自己変革」を掲げ、さらに「教学の自己変革」を支える「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」を実行します。また、私立学校法改正に伴い、新しい理事会と評議員会の組織及びその運営が始まることに合わせて内部統制システムを定着させ、更なる「ガバナンスの強化」に取り組みます。

「1. ガバナンスの強化」では、私立学校法改正に伴い、学校法人のガバナンス強化等を目的とした体制を 2024 年度に整備しましたが、2025 年度については、その運用面での定着を図ってまいります。また、「3. 財政計画」「4. 人員計画」「5. 施設・環境整備計画」では、いずれも 2020 年度に策定した各計画に則り組織・業務運営を行います。なお、「2. 教学の自己変革」については、大学事業計画及び中高事業計画でそれぞれの具体的な計画を策定しました。

これらの 2025 年度事業計画を遅滞なく遂行することで、「中期計画 2021-2025」で掲げた目標の達成に向け前進してまいります。

学校法人フェリス女学院
学院長 秋岡 陽

1. ガバナンスの強化

学校法人のガバナンス強化等を目的として、私立学校法が改正（2025 年 4 月 1 日施行）されたことに伴い、理事会及び評議員会の役割を始め、学校法人の意思決定の在り方の見直し等、学校法人のガバナンス体制の整備が求められている。これに伴い、2024 年度に理事会及び評議員会の組織及び運営を見直し、寄附行為及び寄附行為施行細則の改正、学院のその他の会議体のあり方を見直し、関連規程の改正を実施したが、2025 年度から実運用が開始となるため運用面での整備を進め、内部統制システムの整備を通じてガバナンスの強化・堅確化を更に進めていく。

- ・内部統制システムの定着

2. 教学の自己変革

「フェリス女学院ミッションステートメント」の実現に向け、大学、中高ともに教学の現状の検証結果に基づく具体的な改革案を策定・実行する。（詳細は、大学事業計画（pp.4-6）及び中高事業計画（pp.7-11）を参照。）

3. 財政計画

大学、中高が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。将来に向けて財務体質を一層強化するため、財政目標を設定するとともに、中期財政計画を策定し、計画に基づいた財政運営を行う。

- ・財政目標の設定

- 《中期計画期間内継続達成項目》

- 寄付金収入
 - 人件費
 - 施設・環境整備支出
 - 借入金

- 《中期計画期間内達成項目》

- 事業活動収入
 - 学生生徒納付金収入
 - 基本金組入前当年度収支差額
 - 純金融資産（金融資産－借入金）
 - 繰越支払資金

- ・収入増加策の検討（寄付金収入の強化等）
- ・中期財政計画の策定

4. 人員計画

「教学の自己変革」の実現、また安定した組織運営のためには、その主体となる教職員の人員計画が欠かせない。また、人件費は学院の支出の約 6 割にも及ぶため、財政上の観点からも、中長期的な人員計画を策定した。この計画に基づいた教職員の採用を実施することで、人件費を適切にコントロールしていく。

- ・人員計画に基づいた教職員の採用

5. 施設・環境整備計画

教育学習環境・施設設備の整備を計画的に実施し、学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援を行っていく。なお、財政基盤の強化を図るため、施設設備及び環境の整備（ネットワーク環境の整備を含む）に係る支出額に基準（上限額）を設け、その基準に則った整備を実施する。

- ・支出額の基準に適合した施設・環境整備の実施
- ・支出額の基準に適合したネットワーク環境整備の実施

Ⅱ 2025 年度大学事業計画

2025 年度から開設するグローバル教養学部を着実な運営を行います。

リブランディング・プロジェクトで発見されたフェリス女学院大学の核心的特徴・魅力を増大させるべく、教育内容、学内組織、学外への情報発信の変革に向けた努力を、統一感をもって行います。喫緊の課題である学生確保に向けて、副専攻、導入ゼミなどの各種教育プログラムを充実させるとともに、キャリア教育に力を入れます。また、昨年に引き続き、「開かれたフェリス」を標語に、国内外の他大学との連携を拡大・具体化するとともに、高校との関係構築を強化します。

今年度の主な取組みは、次のとおりです。

- ・グローバル教養学部の安定的な運営、開設記念イベントの実施
- ・音楽副専攻の開設
- ・ジェンダースタディーズセンターにおけるジェンダー教育、キャリア教育の展開、各種イベントの実施
- ・留学・国際交流活動の拡充
- ・探究学習支援、進学連携を含めた高大連携の強化
- ・社会連携の強化
- ・戦略的な学生募集活動
- ・他大学との連携の拡大、具体化
- ・2026 年度からの中期計画の策定

また、2025 年度は大学開設 60 周年を迎える節目の年でもありますので、さらなる発展に向けて改革をすすめてまいります。

フェリス女学院大学
学長 小檜山 ルイ

1. あるべき学部学科構成への変革

「新しい時代を切り拓く女性」を育成するためには、少人数のリベラルアーツ教育をさらに深めつつ、これからの時代にふさわしい教育を推進していく体制に変革していくことが重要である。2025 年度から始まるグローバル教養学部における教育が、その設置理念、目的を実現するものとなるように、従来の慣習や慣例を不断に見直すことに取り組む。

- ・新カリキュラムの安定的な運営
- ・全学教養教育機構におけるカリキュラムの刷新（副専攻制度初の修了者輩出、音楽副専攻の開始）

2. キリスト教活動のさらなる活性化

本学の「建学の精神」「教育理念」を具現化するために、国内外のキリスト教大学（学校）との交流等を促進し、現代社会において多様な展開をしているキリスト教の理念や実践に学生が触れ、その学びを深める機会を提供していく。

- ・ACUCA（Association of Christian Universities and Colleges in Asia）加盟校とのネットワーク構築及び受入・派遣事業を促進

- ・県内キリスト教大学国際交流連携ネットワークにおける連携大学との交流の実施
- ・キリスト教学校教育同盟校との関係強化、交流開始

3. 「新しい時代を切り拓く女性」を育成する教育・事業展開 ～「ジェンダースタディーズセンター（オフィス）」の充実～

女子大学における教育は、女性を中心とした学問体系の追求と提供、女性の経験や観点を重視する教育・研究環境にあると考えている。そのような女子大学の在り方を先導する拠点として、ジェンダースタディーズセンターの活動を一層充実させるために、予算の重点確保、学長裁量経費の措置等を行う。

- ・学生リーダーが企画するワークショップの開催
- ・学際的なジェンダー研究発表のための講演会・シンポジウムの開催
- ・女性リーダーのロールモデルを設定するための OG 講演会の実施
- ・副専攻「ジェンダー・キャリア・コース」始動に伴うワークライフバランスインターンシップの実施

4. 本学の特徴を際だてる教育改革

大学全体の「三つの方針」¹で、社会の変化に対応するためにどのような時代であっても求められる普遍的な力として「教育目標」に掲げた6つの能力²及び知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる「新しい時代を切り拓く女性」の育成に取り組む。

新しく始まるグローバル教養学部カリキュラムでは、学生が常に自身のキャリアを見すえて科目選択や学びに導入教育等の授業とも連携して学修をサポートすることで、すべての学生が高い次元での読解力・文章力・表現力とともに、実践的な ICT スキルや数理的思考能力を修得できる体制を目指す。学修サポートセンターを中心として読み・書き・ICT・数理的リテラシーを含めた CLA 科目群の効果的な再編を検討し、実施する。

学生の主体的な文化理解を促し、多様化する世界で守るべき倫理観の育成につなげる国際交流を促進する。特にコロナの影響がある中で、これまでの危機管理体制の実績に基づいた安心な留学制度の実現を目指すとともに、各協定校との信頼関係を活かしつつ、ICT 等を積極的に利用した新しい国際交流をも実現する。

音楽学部を擁する本学にとって、感性・創造性を育てるという意味において、音楽を通した学びによる他大学との差別化を目指す。

- ・ライティング支援に加え、プレゼンテーション能力、リサーチ遂行能力向上を支援する取組の継続実施
- ・英語圏の交換留学促進に向けた、学生周知方法の改善
- ・「セメスター・アブロード」を全学的なプログラムとすることに伴う、安定的な運営体制の検討
- ・「音楽を用いた新たな学びの創造」に関する検討

¹ 三つの方針とは、「卒業認定・学位授与の方針《ディプロマ・ポリシー(DP)》」「教育課程編成・実施の方針《カリキュラム・ポリシー(CP)》」「入学者受入れの方針《アドミッション・ポリシー(AP)》」の3点を指す。それぞれの詳細は下記の URL を参照。

<https://www.ferris.ac.jp/about/approach/philosophy/>

² 6つの能力とは下記の6点を指す。

(1) 教養及び専門的知識・技能、(2) 言語運用能力、(3) 課題発見・解決能力、
(4) コミュニケーション能力、(5) 他者との協働・共生力、(6) 新しい価値の創造力

- ・「山手エリアを生かした学びの創造」に関する検討

5. 選ばれる大学となる入試改革

少子化が進む中であって、本学のアドミッション・ポリシーに合致した志願者を安定して確保することを目的に、中期計画の各施策と連動した入試改革と広報改革を推進する。

具体的には、本学のアドミッション・ポリシーを始めとした入試全般について、本学の特色を活かしつつも、志願者（高校生）にわかりやすい入学者選抜制度に変革することを検討する。また、外部検定試験の導入等、受験生の選択肢を広げる入試制度を積極的に検討し運用する。

- ・入試制度の見直しと運用
- ・志願者確保に主眼を置いた広報の検討と実施
- ・新学部学科のアドミッション・ポリシーに基づいた入学試験の実施

6. 大学運営を支援する組織改革

今日の大学運営では、志願者、学生学修状況（履修状況や GPA）、授業アンケート等の学内に蓄積されているデータを集積・分析した結果を用いる IR (Institutional Research) 機能が必要とされている。これまでは既存の部署の業務を拡張することで対応してきたが、より網羅的なデータ収集と分析を行い、専門的かつ機動的に対応できる体制を構築する。

大学の広報機能に関しては、全学の広報機能と入試広報機能を統合し、広報体制を強化する方向で改革を行う。

大学の知識を広く学外に還元することが社会から求められており、本学においてもこれまで生涯学習の取組みなどを行ってきた。さらには、学生の学びの機会を拡充することも視野に入れて、地域や産業界等の大学外のリソースとの連携に取り組む機会が増えていることから、社会連携を担う部署を整備し強化する。

上記のとおり戦略的な大学運営のための組織体制と人的体制を整備するとともに、本学が働く場として「新しい時代を切り拓く女性」達に魅力ある組織となることを目指す。

- ・事務組織再編後の業務の検証と規程の整備
- ・大学組織のジェンダー平等と働き方改革の推進

7. 高校との関係強化

大学入学の手段が一般選抜から総合型選抜、学校推薦型選抜に比重が移るに伴い、高校と大学との関係構築、連携の重要性が増している。この状況に対応するため大学では学長のリーダーシップのもとに高大接続・連携を実行できるよう組織改革を行った。

高大接続・連携を担う、副学長を委員長とする外部連携委員会及びその事務局となる学長室を中心に、高校との関係強化に取り組む。

- ・連携先の開拓、進学連携の構築
- ・探究学習支援プログラムの策定・提供

Ⅲ 2025 年度中学校・高等学校事業計画

2025 年度、フェリス女学院は創立 155 周年を迎えます。2023 年度の後半に中高で行った学校改革プロジェクト（155 プロジェクト）は、フェリスが 155 周年を迎えるとき、どのような学校として、どのような生徒を育てていきたいのかを教員全体で考え、形にしていくためのプロジェクトでした。その流れの中で 2024 年度にスクール・ポリシー³を策定しましたが、2025 年度にはそのカリキュラム・ポリシーに沿った新しいカリキュラムで教育を進めていくことになります。その特徴の一つは、自ら問いを見つけ出して探究する力を、中学 1 年生から高校 1 年生までの間に体系的に身に付けていくことです。高大連携協定を締結した大学の協力を得ながら、各々の生徒が自身の関心領域を見出しキャリアへの関心にもつながる探究学習の機会を充実させたいと考えています。

また、低学年のうちから基礎学力を着実に身につけ、自律した学習者となるために、学習メンターの常駐する自習室を設置します。シンガポールやオーストラリアの海外研修は、英語の実践的学習の機会であると共に、異文化を体験し、他者と出会い自分自身を見つめ直す機会にもつながることを期待しています。

教室で学ぶことが難しい生徒たちが学習から離れず、学びの楽しさや学びを通じた自信を経験できるよう、スペシャル・サポート・ルーム（SSR、校内教育支援センター）を設置・運営していくことも計画しています。一人ひとりが尊重され、多様な体験と深い学びを実現できる学校を目指していく所存です。

フェリス女学院中学校・高等学校
校長 阿部 素子

³ スクール・ポリシーとは、スクール・ミッションを前提とした各学校の教育活動の指針となる以下の 3 つの方針（ポリシー）のこと。（スクール・ミッション：各学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたもの）

《グラデュエーション・ポリシー（GP）》

各学校のスクール・ミッションに基づき、学校教育活動を通じてどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針。

《カリキュラム・ポリシー（CP）》

グラデュエーション・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針となるもの。

《アドミッション・ポリシー（AP）》

各学校のスクール・ミッションや、グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのような生徒を受け入れるのかを示す基本的な方針となるもの。

なお、中学校・高等学校では、2024 年 10 月にスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを策定した。

1. キリスト教教育のさらなる活性化

本校の基盤である「キリスト教教育」を生徒の人格形成に結び付け、「自分の生き方」として実践できるよう、日々の学校生活やキリスト教行事に取り組む。中学校・高等学校の6年間を通した体系的なプログラムを編成する。

- ・聖書の授業との連携による宗教行事の充実
- ・修養会での学びと奉仕活動との連動発展
- ・聖書の授業において社会の諸問題に触れ、生徒が自らの使命を考えるきっかけ作り
- ・修養会における体験型プログラム導入による生徒の主体的な関りの促進
- ・保護者のキリスト教教育への理解促進

2. 教育改革

(1) カリキュラム改訂

本校が掲げるグラデュエーション・ポリシー（GP）を実現できる教育を目指し、2025年度から新カリキュラムをスタートする。教科横断的な「総合的な学習の時間」や「総合的な探究の時間」をカリキュラムに組み込むと共に、教科においても探究的な取り組みを実践して、自ら課題を見つけ、その解決に向けて、協働的に学びを深める力の育成を図る。

- ・カリキュラム・ポリシーに基づく探究的な学びを中心とした新カリキュラムの実施
- ・カリキュラム・ポリシーおよび6年間の「学びのデザイン」に沿った教育の実践
- ・50分授業と時間割を工夫した効果的な授業の展開
- ・主体的な学び・協働的な学びを促進するためのICTのさらなる利活用の推進

(2) 探究学習の充実

グローバル化や情報化、人工知能の発展など、変化の激しい予測困難な時代には、各教科等の学びを基盤としつつも、様々な情報を活用しながら、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められており、「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」を始め、探究学習の充実が必要となっている。2025年度からは新カリキュラムに沿った探究学習の新たな展開を実現する。

- ・新カリキュラムにおける探究学習の実施
- ・探究学習の充実を目的とした外部機関との連携
- ・高大連携の実質的な実現とさらなる推進
- ・探究学習の深い理解と実践のための教員対象研修の企画・実施
- ・グループ学習による学び合いを促進するためのアクティブラーニングスペースの活用
- ・ラーニングコモンズ設置の検討

(3) ICTを活用した教育の推進

学校生活全般において、学習用端末を文具として利用し、積極的にICTを活用することにより、個別最適化された、主体的・双方向的な深い学びを促進する。また、デジタルシティズンシップを育成し、情報リテラシー教育の体系化を推進する。

- ・教育企画部、本部情報システム課・中高情報センターの連携による教育の情報化の推進
- ・WiFi 環境の安定化、適切な ICT 機器の更新等インフラ整備の実施
- ・主体的・双方向的な授業促進を目的とした教員の ICT 利活用支援のための研修実施
- ・体系化した情報リテラシー教育の促進

(4) グローバル教育の推進

平和な社会の実現に貢献できる人材を育成する。異文化に対する理解を深め、多様な価値観について知る機会を提供する。地球市民として国内外のさまざまな社会課題を自分事として捉え、課題解決に取り組むプログラムを展開する。

- ・グローバル・シティズンシップ教育に資する講演会その他の取組みの検討・実施
- ・中学 2 年生を対象とした国内研修プログラム（Tokyo Global Gateway⁴）の実施
- ・海外研修プログラム（シンガポール、オーストラリア）の実施
- ・シンガポール研修充実のためのオンライン等による事前交流の実施
- ・研修実施に際しての危機管理体制の整備

(5) 学習支援体制の充実

さまざまな個性や特性を持つ生徒に対し、どの生徒も取り残すことなく、個別最適な学びを実現できる教育環境を提供する。生徒が必要な学力を身に付け、学ぶ喜びを得られるよう、支援体制の充実を図る。

- ・低学年・高学年それぞれの学びに効果的な自習室の運営
- ・オンライン学習サービスの導入
- ・習熟度別授業の一部導入

3. 進路指導の充実

生徒の将来に向けて、変化する社会の動きを取り込み、社会と結びついた授業や学校行事を行うことにより、生徒一人ひとりが広い視野と深い知識を身に付けられるキャリア教育を行う。進学に関しては、生徒・保護者に対する情報提供や、データベースを活用した指導の充実化を図る。

- ・大学見学・職場見学等の企画・実施
- ・卒業生講演会、大学等による模擬講義のさらなる充実
- ・中学 3 年生から高校 3 年生まで 4 年間を通したプログラムの実施
- ・進路関係の情報提供、面談等をととした生徒・保護者への支援の充実
- ・外部の模擬試験を活用した定期的な学力測定の実施
- ・進学相談・進学指導に資する教員研修の実施

⁴ Tokyo Global Gateway とは、東京都教育委員会が英語の学習効果を高めるために企業と提携して設立した体験型英語学習施設。学校単位で参加する半日・一日プログラムも用意されている。

4. 生徒支援体制の強化

予測不可能な変化の激しい時代において、自立し、思考し、他者と共に生きていく力を生徒一人ひとりが身に付けられるように生徒を支援する。また、さまざまな困難を抱える生徒の教育相談体制を整え、2024年4月より義務化された「合理的配慮」についても対応していく。

- ・ 学校生活をととして生徒が自ら考え、協働できるように支援する役割の強化
- ・ 教育相談主任と相談室・保健室、担任との連携強化による「チーム学校」としての体制整備
- ・ 不登校生徒の教育機会確保と復帰支援を目的とした校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置
- ・ 障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」義務化に対応するための体制整備と具体的支援
- ・ 課題予防的取組みの拡充

5. 入試広報の充実と安定的な入学者の確保

2024年度に発足した入試広報部を中心に、学校説明会やホームページ等の広報をさらに充実させ、本校のアドミッション・ポリシー（AP）の周知及び内外への情報発信の質と量を高める。アドミッション・ポリシー（AP）に基づく生徒募集、公平性に配慮した入学試験を実施し、安定的な入学者の確保につなげる。

- ・ 入試と広報を連動させた戦略的な情報発信
- ・ 校長のビジョン、教育改革を活用した各種メディアへの積極的な発信
- ・ 生徒の活動を公開するイベントの実施
- ・ アドミッション・ポリシー（AP）に基づく公平性に配慮した入学試験の実施
- ・ 安定的な入学者確保に向けた入試改革の継続的な取組み

6. 学校関係者との連携強化

生徒を取り巻く社会環境が絶え間なく変化するなかで、学校と各家庭・保護者との結びつきはますます重要となっている。また、卒業生・同窓会との情報共有、連携体制も従来以上の教育活動を実現していくには欠かせない。周辺団体とのよりよい関係性の構築に向けて、学校からも働きかけていく。

- ・ 積極的な情報発信や相談室の利用を初めとする保護者への支援
- ・ 卒業生に向けた積極的な情報発信による卒業生との協働関係の構築
- ・ 奨学会、同窓会との継続的な協力・連携活動の実施

7. ガバナンスの強化と組織の活性化

中学校・高等学校内の組織の健全な運営・発展を目指し、組織全体の可視化、指揮命令系統の明確化、権限の適切な配置、教職員間の協働体制の構築、組織内コミュニケーションの円滑化を図る。

- ・ 2024 年度の中高教職員組織の見直しの検証と運営のさらなる改善
- ・ 教職協働による機能強化
- ・ コンプライアンスの強化
- ・ 学校評価の体制構築及び実施
- ・ 法人・大学との連携による中高教員組織の機能強化
- ・ 教員研修による組織の活性化

8. 教員の働き方改革の推進

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、中高教員の働き方改革に取り組むとともに、適正な勤務管理を行い長時間勤務の発生防止に取り組む。

- ・ 中高教員の勤務管理のルールの定着と未整備部分の制度化
- ・ 校務システムの活用推進による教員が教育に専念できる体制の整備
- ・ 部活動指導員、学習支援員等の活用による教員業務の改善

IV 2025 年度事務局事業計画

事務局事業計画では、「業務運営」「人材育成」「職員の働き方改革」「財務施策」の4つを軸に各種施策を実施します。

「1. 業務運営」では、組織運営の効率性、安定性の更なる向上を目指し、4つの施策を展開します。このうち、「(4)ペーパーレス化の促進」では、既にペーパーレスで運用している理事会を始めとした各種会議等の運用方法について、継続的な改善に取り組みます。

「2. 人材育成」では、職員の育成、組織力の強化等を目的に、2つの施策を実施します。このうち、「(1)職員人事制度の定着」では、職員一人ひとりのキャリア構築に資する仕組みを導入することにより職員の自己実現を図るとともに、組織力の更なる強化を図っていきます。

「3. 職員の働き方改革」では、職員に柔軟な働き方を提供し、各職員の能力を充分に発揮できる体制の整備を目標に、2023年度から新たに新制度がスタートしました。2025年度については、現場で支援する立場の職員に対する施策を検討し、各種制度の利用状況を検証し改善を図っていきます。

「4. 財務施策」では、学院財政を一層盤石なものとするための施策に取り組みます。2024年度に引き続きいずれの施策とも常時継続的に実行し、財政をコントロールするとともに、財務状況の変化を速やかに察知し、適切に対応できる体制を維持します。

事務局中期計画は、大学、中高における教学の自己変革を推進するため、事務組織の組織力向上及び財政基盤の強化を意図して策定したものです。この中期計画に基づく2025年度事業計画を着実に実行し、教学の自己変革、ひいてはミッションステートメントの実現を目指してまいります。

学校法人フェリス女学院
事務局長 星野 薫

1. 業務運営

「フェリス女学院ミッションステートメント」の実現に向けて、職員組織による業務の安定的かつ効率的な遂行を推進する。ICTの活用等に関する各種施策を展開して、業務運営の更なる強化を目指す。

(1) 情報セキュリティ体制の整備

教育活動や業務・組織運営は、その多くがネットワークの利用によって成り立っているため、情報セキュリティは常に重要である。ネットワーク基盤と情報資産を守り、教育・研究及び各部署の業務を安定的に継続できる体制を維持するため、情報セキュリティ体制を更に強化していく。

2022年度までに情報セキュリティに係る基本方針、ガイドライン、規程等を定めたことで、体制整備が完了した。2025年度は2024年度に引き続き、この体制を適正に運用し、教職員への情報セキュリティ教育を展開する。

- ・情報セキュリティ体制の適正な運用
- ・教職員への情報セキュリティ教育の実施

(2) 手続き・決裁の電子化促進

2018年度から稟議書等の電子決裁を導入し、決裁の迅速化、業務効率化を図ってきた。現在運用している電子決裁の課題を把握し、利便性向上を図る。

- ・電子決裁の運用実態と今後の方針に基づく規程整備
- ・電子契約書への対応

(3) 人事基幹システムの導入

人事基幹システムの導入により人事情報ごとに個別管理されていた情報を一元管理することで、業務効率の向上を図るとともに、部署間の情報連携強化、重複業務の解消を目指す。

2021 年度に導入完了し 2022 年 12 月から稼働したが、予定通り効率化が実現した業務がある一方で、運用ルールの問題などにより一部積み残し部分がある。2025 年度はそれらの問題を解消し更なる効率化を推進する。

- ・人事基幹システムによる業務効率化の推進及び導入効果の検証

(4) ペーパーレス化の促進

会議資料をペーパーレス化することにより、コスト削減、業務効率の向上、環境負荷の低減を実現するために 2021 年度から一部の会議において会議資料のペーパーレス化を開始した。2025 年度は私立学校法改正、寄付行為改正を受け会議運営方法等も変更となることから、業務効率に留意し見直しを行う。

- ・評議員会のペーパーレス化

2. 人材育成

職員一人ひとりが高い意識を持って業務に取り組み、活力のある組織を実現することを目指し、2020 年度に新人事制度を導入した。2021 年度以降は、新制度の定着及び職員育成支援策に取り組んでいる。

(1) 職員人事制度の定着

2020 年度から順次導入した新人事制度が、当初の目的である「学院の発展に貢献できる人材の育成、優秀な人材の確保、学院としての組織力の強化、職員の適性が十分に発揮できる組織風土の醸成」を確実に達成できるよう、新旧制度の混在する期間の安定的な運用を行いながら、新制度へのスムーズな移行とその定着を図ってきた。

2024 年度までの効果検証結果を踏まえて、次の施策に取り組む。

- ・職員のキャリア希望を異動への反映する仕組みの検討

(2) 職員育成支援の強化

各職員の長所や課題に応じた育成支援を行うとともに、個々の自己研鑽意欲を喚起するための施策を実行する。また、新人事制度の導入により把握が可能となる職員の働きや本人の意向を、職員の成長支援に最大限活用する。

このうち、個々の自己研鑽意欲を喚起するための施策（自己啓発支援制度の導入）は 2021 年度に完了したため、2025 年度は 2024 年度に引き続き、新人事制度等を活用した職員の成長支援を行う。

- ・管理職のマネジメント力強化を目的とした研修の実施
- ・部署・部門を越えて協働する経験を通して成長する機会の創出
- ・職員自らが提案し実行できるチャレンジプログラムの導入

3. 職員の働き方改革

学院・職員の双方にとって望ましい働き方を模索することで、職員が十分に能力を発揮できる環境を整備し、生産性の向上を目指していく。

(1) 働き方改革に向けた制度整備

個々の職員の事情に応じた多様で柔軟な働き方を可能とすることで、職員の就業機会の拡大を図るとともに意欲・能力を存分に発揮できる環境を整備していく。

2025年度は、働き方改革を実現する各種制度の導入により負担のかかる、制度を利用した職員を現場で支援する職員に対する施策を検討する。

- ・制度を利用した職員の業務を現場で遂行する職員を支えるための施策の検討

4. 財務施策

学院を取り巻く厳しい環境においても長期的に発展していくためには、健全な財政を維持していくことが重要である。財政の一層の安定化、収支バランスの継続的な確保を目的に、各種財務施策を展開する。

- ・財務指標設定によるモニタリングの実施

《財務指標項目》

人件費比率

純金融資産積立率⁵

純資産比率

当年度収支差額

学納金依存率⁶

- ・ガイドライン設定による財政運営：施設関係ガイドライン・資金収支ガイドライン
- ・金融資産保有部門の明確化

⁵ 本学院独自の財務指標。算式は「純金融資産／要積立額」。

※純金融資産：金融資産－借入金

※要積立額：退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金＋減価償却累計額

⁶ 本学院独自の財務指標。算式は「（財団交付金調整後人件費支出＋教育研究経費支出＋管理経費支出）／学生生徒等納付金収入」。

※財団交付金調整後人件費支出：人件費支出－私立大学退職金財団交付金収入－神奈川県私学退職基金財団交付金収入



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)